

会員各位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 三宅勝敏

令和5年度第2回「建設業経営講習会」の開催について

標記につきまして、建設企業における経営の改善、法令遵守及びコンプライアンスの強化及び技術者の資質の向上等を目的とし、東日本建設業保証株式会社との共催により下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非ご聴講くださいますようお願い申し上げます。

記

開催月日	講習テーマ及び講師(敬称略)	時間・内容	会場
令和5年 12月8日 (金)	待ったなし 建設業の働き方改革 ～ 企業は何をすべきか～	13:30～15:30	愛知建設業会館 2階 大講習室 (定員50名) 名古屋市中区 栄3丁目28-21
	現在猶予期間中である改正労働基準法による働き方改革が、令和6年(2024年)4月1日から全面適用され、時間外労働の規制が行われます。これに対応するためには、残り1年しか時間がありません。適切に対応するにはどのようにすべきか、また、国土交通省と厚生労働省はその時どのように建設業界と個別企業に対応してくるでしょうか。本講習では、このようなことを理解し、具体的な対応方法を学びます。	1. 建設業の働き方改革とは 2. 企業は何をすべきか 3. 法令改正に至った背景 4. 国土交通省の取組 5. 厚生労働省の今後の動き 6. まとめ(業界発展のために)	
	講師:町田安全衛生リサーチ 代表 村木 宏吉 様		
	事業者の立場から見た 公務員との接触ルール	15:40～16:30	
	国家公務員には、事業者である建設企業の方々と接する際のルールがあります。今回は、国家公務員の倫理や接し方、コミュニケーションの方法、関係法令等について説明し、公共工事における事業者として留意すべき点についてお話しします。	1. 公務員倫理の枠組み 2. 国家公務員倫理の制度と運用 3. 倫理法令違反への対応 4. 倫理審査会からの情報提供他	
	講師:国土交通省 中部地方整備局 適正業務管理官 押越 貞紀 様		

※会場には駐車場がありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。

※都合により講師及び内容が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

1. 申込方法:別紙申込書によりFAXにてお申し込みください。なお、定員(50名)になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。また、特に受講券は発行いたしません。

2. 受講料:正会員 無料・地方団体会員3,000円・非会員8,000円(講習日当日に受付にて徴収します)

3. 申込先:一般社団法人 愛知県建設業協会 太田 TEL:052-242-4191 FAX:052-242-4194

※定員からもれた場合に限り、ご連絡差し上げます。

以上

受 講 申 込 書

令和5年度第2回「建設業経営講習会」

申込者 所 在 地 _____
会 社 名 _____
連 絡 担 当 者 _____
電 話 番 号 _____

番号※	役 職 名	受 講 者 氏 名

(番号※)欄は記入しないでください。

F A X 052-242-4194